和歌山県立有田中央高校におけるカリキュラムの特徴に関する研究
－総合学科福祉系列に着目して－

A study on the characteristics of the curriculum in Wakayama prefectural AridaChuo high school
－In view of the welfare series of comprehensive course－

島津　敦美　　佐藤　史人
SHIMADZU Atsumi　　SATO Fumito
（教育学研究科20期生）　（和歌山大学教育学部）

抄録
2011年１月に、中央教育審議会より「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」の答申が出された。その中で、総合学科の現時点における成果と検証が指摘されており、総合学科への関心は高まっている。また、総合学科の中でも職業に直結する系列に着目することは現代的課題であると言えるが、特定の系列や地域についての研究は少ない。本研究では、和歌山県立有田中央高校総合学科の福祉系列を対象とし、カリキュラムの特徴を明らかにすることを目的とする。

キーワード：総合学科　教育課程　福祉系列　介護福祉士　福祉系高等学校

１．はじめに

１．１．先行研究の整理

1994年度から、普通教育を主とする学科である「普通科」、専門教育を主とする学科である「専門学科」に並ぶものとして総合学科が導入された。幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことが可能であり、生徒の個性を活かした主体的な学習を重視すること、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視することなどが総合学科の特徴[1]として挙げられる。

1994年度に導入されて以降、総合学科に関する研究は数多くなされてきた。大河内信夫は、1999年から2001年にかけて、科目選択の実態と進路との関係[2]や農業学科から改編した総合学科の教育課程編成の特徴[3]などの研究を発表している。進路との関係について「専門学校等進学者にとって総合学科の選択生は、従来の専門学科と違い職業科目が将来の進路を考えるトライアウトを補償する位置づけとなり、高校卒業以後の職業教育への導入的役割を果たしているように思われる」と、肯定的に評価している。また、教育課程編成の特徴については、「総合」の内容の捉え方によって科目の配列に違いが生じるということを事例の分析から明らかにしている。総合学科導入から20年近くが経とうとしているが、大河内の研究の時期を見ると、総合学科が導入されて、最初の卒業生が出てからのみにとどまっていることがわかる。大河内以前にも総合学科に関する研究はなされており、教育課程の編成や進路、学校紹介といった内容が多い。大河内以降は、総合学科におけるキャリア教育に着目した研究も登場してくる。

また、小柳康子が研究ノート[4]の中で総合学科における福祉系列について、教科「福祉」関連の福祉教育の取組や、福祉系列を持つ高校を対象としたアンケートから、実態と課題を明らかにすることを試みている。しかし、総合学科福祉系列に関する研究は他にはほとんど見られない。

2003年度より、高校の教科に「福祉」が加わった。教科として「福祉」が位置づけられる以前より、高校における福祉教育にかかわる研究は行われていたが、数える程度しかない。2003年度以降は、福祉科や高校における福祉教育、また総合学科が導入されてからは、総合学科における福祉教育、福祉系列についての研究が発表されているが、依然として少ないという状況にある。

日本は2005年に人口減少局面に入り、少子高齢化がより一層進行すると言われ、現在もその状況は続いている。労働白書[5]によると、高齢化率が2030年には31.8%、2050年には40.5%になる見込みである。また、川越雅弘は、団塊の世代が後期高齢期となる2025年に必要となる看護師・介護職員数を推計[6]しており、高齢者介護需要に対応するためには介護職員数は年平均3.3万人の増加が必要であるという結果が出ている。このように、介護福祉は、高齢化社会が進む現代におい

て重要な課題であると言える。

社会全体が大きく変化するなか、学校には社会人・職業人として自立した人材の育成が求められている一方で、フリーターやニート、新卒者の早期離職問題など、学校から社会・職業への移行が必ずしも円滑には行われていないという状況にあった。このような状況に鑑み、改正教育基本法において「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」が規定された。また、2008年７月に閣議決定された教育振興基本計画においても「キャリア教育・職業教育の推進」が「特に重点的に取り組むべき事項」として挙げられた。このような状況を受けて、2008年12月に当時の文部科学大臣から中央教育審議会に「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が諮問され、2011年１月に答申が出された（以下、2011年答申）。

また、北川真也・佐藤史人[7]によると、答申が出されるまでにも「キャリア教育・職業教育」についての研究は多数行われていたが、大学生に関するものが多かった。内容としては心理面に関する研究が多い反面、専門高校における「キャリア教育」「職業教育」についての研究はあまり進んでいない。

総合学科導入初年の1994年度は７校であったが、2011年５月の時点では、全国で総合学科を設置している高等学校は344校に上っている。2011年答申において、総合学科について「導入以降、設置数は年々増加しており、教育と職業との接続、生徒の学校から社会及び高等教育機関への円滑な移行について一定の成果を上げている学校が見られる一方、総合学科全体として見た場合、導入当時に期待されていた教育の特色をいかし、その役割を果たすことができているかどうかを含め、現時点での成果と課題の検証が必要であることが指摘されている。」という課題の指摘がなされている。これを受けて、文部科学省は2011年６月に「高等学校教育改革の推進に関する調査研究事業」として「総合学校の在り方に関する調査研究」という研究課題を公募し、東京女子体育大学にこの事業を委託する運びとなった。

1．2．本研究の目的

上述したように、大規模な調査研究が行われていることからも総合学科への関心は高まってきていると考えられる。また、総合学科の中でも、職業に直結する系列に着目することは現代的課題であると言える。しかし、特定の系列や地域に関する研究はまだ少ない。

本研究では、和歌山県立有田中央高校総合学科の福祉系列を対象とし、カリキュラムの特徴を明らかにすることを目的とする。

2．和歌山県立有田中央高校について

2．1．学校の概要

有田中央高校は組合立として創立し、一度改称している。その後、和歌山県に移管し、県立高校として改組した。現在の校名となり総合学科に改編したのは1997年度のことである。2011年度には総合学科を12系列に分けた。

有田中央高校は、和歌山県有田川町に校舎を置いている。2006年に三町が新設合併したのが有田川町である。和歌山県のほぼ中央に位置し、比較的温暖な気候に恵まれている。この地域の産業は、全体の30％以上を第一次産業が占めており、農林業の果たす役割が極めて高い。2006年に地域ブランドに認定された有田みかんや山椒の生産が主な産業である。

学校規模は、１学年160名（内、福祉系列最大26名）の定員である。１年次は総合系列の中で、学習習熟クラス５学級と学力伸長クラス２学級に分かれており、計７学級となる。２年次からは系列・コースを選択するため、学級編成は１年次と異なる。2012年度の教職員は教員（講師を含む）60名、職員15名の合計75名である。講師を含む教員のうち、専門教育に関係する者は21名である。

学科は総合学科単科で、総合系列と福祉系列に分かれる。福祉系列は入学時より系列が決まるが、総合系列は２年次より、普通、芸術音楽、芸術美術、芸術書道、家庭食育、家庭保育、情報、商業、農業進学、農業経営、体育、以上11系列から生徒の興味関心から系列を選択し、専門的に学ぶ。福祉系列は独立して設置されているが、あくまでも総合学科の中の一系列である。

2．2．和歌山県立有田中央高校が抱えていた課題と取組

有田中央高校が発行しているパンフレットや資料、2013年２月に行った聞き取り調査の情報をもとに、抱えていた課題と改善への取組を紹介する。

2．2．1．学校の活力の低下

有田中央高校では、生徒指導案件や退・転学者や進路未決定者・早期離職者の増加、部活動に対する意欲の減退等、学科を改編する以前よりも深刻な状態に陥るなど、課題が山積みとなり2007年度頃がそのピークであったという。単位制の総合学科ということもあり、卒業できない生徒を抱え込むようになった。

生徒側の課題として、基礎学力、規範意識、自己有用感、成功体験、人間関係力等の未熟や不足が挙げられ、有田中央高校の生徒はやる気を失い有田中央高校に失望感を抱くようになった。学校・教員側の課題として、展望を見出せない、責任の転嫁、対症療法に終始、発信力の弱さ等が挙げられる。教員たちは有田中央高校の現状を目の当たりにし、教員としての自信とプライドを失い、生徒や生徒を取り巻く環境が変わらないとどうしようもないと感じるようになった。保護者・地域社会の課題として、放任や過保護といった教育力の低下、無関心、非協力等が挙げられる。学校や生徒に対してかかわりを持とうとせず、他人事のように感じるといった状況にあった。このように、生徒、

学校・教員、保護者・地域社会それぞれが持っているマイナスな気持ちが作用し、いわゆる負のスパイラル状態に陥った。学校とそれを取り巻く地域全体で活力がなくなり、有田中央高校の評価は高いとは言えない状況となった。

和歌山県では、「高校選択の自由」、「各高校が特色づくりで競い合い、魅力ある学校にしてもらう」「交通事情の改善」と主張した県教育委員会のトップダウンにより、2003年度に県立普通高校の通学区域が撤廃された。県立普通高校以外の学科、定時制、分校にはもともと学区がなかったため、この学区撤廃により県立高校は全県一区となった。この全県一区制度の影響もあり、有田郡に３校の高校がありながら地元高校に進学せず、和歌山市内の高校を受験し、地元から離れていくという状況となった。

有田中央高校の前身は農業高校であり、かつては地域農業の発展に貢献した。しかし、時代が進むにつれ農業の低迷や普通科志向の世の中へと変わって行き、農業高校の存在意義が問われるようになった。その後、総合学科へと改編し心機一転を図ったが、状況は以前よりも深刻化したという。このように、困難な状況から始まっており、有田中央高校では総合学科としての機能を十分に果たせていなかった。

次に、このような困難な状況を改善に向かわせた、有田中央高校における取組と成果について紹介する。

２．２．２．取組と成果について

有田中央高校では、先に述べたような課題を改善する取組として、特別支援教育の観点を取り入れた。有田中央高校における特別支援教育の観点は、「①発達障害のある生徒への理解や支援手法について認識を深めることをきっかけとして、②発達障害が無くても、学習や生活面で躓いたり、前向きな気持ちを見失いがちな生徒を指導・支援するための教育システム開発を通じて、③伸びる余地のある生徒（全ての生徒）が希望や展望を抱き、更なる自己実現に向けて前向きに取り組む学校環境への創成へと進める。」というものである。このことによって、「生徒一人ひとりが出来ることを拡げることで、前向きにやろうとする気持ちが育まれ、前向きな生徒が一人でも増えることが学校全体の活力を高め、そのことが生徒一人ひとりの持っている潜在能力・意欲を活性化させる」といった効果を生み出すことが期待される。生徒の変化は、まず教員に自信と展望を持たせて更なる取組へのエネルギーとなる。そして、生徒と教員、すなわち学校が変わることは保護者や地域社会の意識の変化へと結びつき、「負のスパイラルからの脱出」と名付けられているように、有田中央高校が抱えていた課題が改善に向かっていくという。

この特別支援教育の研究は、2010年度より始まった有田中央高校の学校改革である「有田中央高校イノベーション」[8]の支柱となっている。「有田中央高校イノベーション」は「意識改革」「教育システム改革」「教育活動の質的改革」という３つの内容で構成されている。「意識改革」では生徒、教員、保護者･地域社会それぞれの意識を変えていく取組を行った。主に有田中央高校の生徒が地域社会の中核を担うということを主軸において「意識改革」は進められた。「教育システム改革」では総合学科の機能回復を目指して、教育課程や学級編成、校時の見直し、生徒指導の特別指導導入、校務組織の再編等が行われた。「教育活動の質的改革」では、学習指導、生徒理解、生徒対応等への教員の資質向上。また、生き方・在り方を深めさせるキャリア教育の創造、地域の活力を学校教育に取り入れる等が行われた。

有田中央高校ではこの他にも学校改革としていくつか取組を行っている。その結果、「系列での学びが機能するようになった」「学校を担う意識を持った生徒が育ってきた」「地域からの声が変わってきた」「教員の意識や取組の質が変わってきた」等、多くの成果が得られている。一方で、有田中央高校内だけでの課題解決や自己評価の域を出ていないものも多いという。卒業生の社会貢献、社会からの評価によって、有田中央高校での指導・支援の本質が問われる。今後は、社会で活躍できる生徒を「丁寧に磨き上げる」「鍛え上げる」という意識を一層強く持って取り組むことが必要であるという。

これらの取組の結果、学校改革の前段階が一段落した。ここからは、有田中央高校の専門教育の独自性という面から、教育課程について詳しく見ていくこととする。

３．教育課程の概要

有田中央高校では、総合学科を大きく総合系列と福祉系列の２つに分けている。２年次からは、総合系列がさらに11系列・コースに分かれ、福祉系列と合わせて12系列・コースとなる。一般的には、系列やコースといった分類に明確な定義はない。本稿においては、系列をコースの上位概念として置き、系列をさらに専門分化したものがコースであると位置づける。総合系列には、家庭系列・食育コース、家庭系列・保育コース、普通系列、芸術系列・音楽コース、芸術系列・美術コース、芸術系列・書道コース、体育系列、情報系列、商業系列、農業系列・進学コース、農業系列・経営コースの、計11系列・コースがある。

2012年度総合系列入学生の必履修または学校必履修、選択必履修の単位数合計は46単位である。2011年度は42～44単位であったので、合計単位数が２～４単位増加している。この年度は、専門教育のカリキュラム改編ではなく、新学習指導要領の先行実施に当たっていたため、このような変更が行われた。これは、以前選択必履修であった「国語総合」４単位が必履修または学校必履修になり「国語表現Ⅰ」が選択必履修から外れたことと、「ベーシック数学」１＋１[9]単位が必履修に加わったことで単位数合計が増加したと考えられる。

また、単位数の増減には関わらないが、科目の変更がある。「日本史Ａ」２単位から「地理Ａ」２単位、「理科総合Ｂ」２単位と「理科総合Ａ」２単位から「生物基礎」２単位と「科学と人間生活」２単位に変更された。2012年度福祉系列入学生の必履修または学校必履修、選択必履修の単位数合計は2011年度及び2010年度入学生と変わらず44単位である。合計単位数は変わらないが、「日本史Ａ」２単位が「地理Ａ」２単位、「理科総合Ｂ」２単位と「理科総合Ａ」２単位から「生物基礎」２単位と「科学と人間生活」２単位に変更された。

12系列・コースが導入されたのは2011年度入学生からである。2010年度までは２系列・コースであった。一年次には福祉系列と総合系列の二つの系列に分かれ、福祉系列では１年次より専門の授業が４単位分入っている。２年次からは総合系列をさらに、農業系のグリーンテクノコース、情報系のメディアコース、進学に対応する総合コースという３つのコースに分けていた。2011年度からは、系列数、コース数ともに大幅に増加している。

県内にある総合学科４校のうちの１校、Ｗ高校[10]では、総合学科導入当初から７系列を設置していたがＷ高校のホームページによると、2013年度より６系列体制に変わる。このことによって、現行の７系列にあったうちの２系列が廃止、新たに１系列が加わった。他の系列については、名称は変わったが内容に特段変更はないもの、名称、内容ともに引き継がれている等の体制の変更があった。

有田中央高校とＷ高校の体制の再編成を比較すると、系列数という量の面においては、有田中央高校では増加、Ｗ高校では減少というように、編成の仕方に違いが見られる。

総合学科が導入された当初、総合学科で行われる教育の特色として、「幅広い選択科目の中から生徒が自分で科目を選択し学ぶことが可能であり、生徒の個性を生かした主体的な学習を重視すること」がある。しかし、有田中央高校が総合学科に改編した際には福祉系列と総合系列の２系列しか設置していなかった。当時の総合系列は、２年次に農業系のグリーンテクノコース、情報系のメディアコース、専門に特化せず幅広く学習する総合コースという、３つのコースに分かれた。

例えば、有田中央高校のように前身が農業高校であれば、専門教育の教員、施設設備などを継承しているから多様な分野、学科を総合学科として展開することは事実上できない。したがって、いずれの総合学科においてもその理念・趣旨に従って多くの系列、コースを設定できないのは当然であり、有田中央高校においても成立当初は、２系列・コースに限定して創設されている。このことは、生徒主体の多様な科目選択という当初のねらいから外れていると言える。一方、県内のＷ高校においては、総合学科導入当初より７系列を設置していたため多様な科目選択という点については、有田中央高校の２系列に比べると実現できていたのではないか。

上述したように、以前は当初の狙いから外れていた有田中央高校であるが、2011年度より12系列・コースに組み直したことは、生徒主体の科目選択という総合学科の狙いに即していると言える。

また、福祉系列は２系列体制のときから、独立した系列として設置されており、12系列となっても独立を堅持している。このことから、福祉系列は有田中央高校の特徴の一つであると言える。

表１　有田中央高校総合学科の系列・コース

系列名	コース名
福祉	
家庭	食育
	保育
普通	
芸術	音楽
	美術
	書道
体育	
情報	
商業	
農業	進学
	経営

４．福祉系列について

４．１．高校における福祉科教育について

日本標準産業分類[11]によると、福祉系の職業は「大分類Ｐ－医療、福祉」の中の「中分類85社会保険・社会福祉・介護事業」に分類される。この分類に含まれる職業には「小分類853児童福祉事業」の児童指導員や児童福祉司、「小分類854老人福祉・介護事業」の介護福祉士や訪問介護員などがある。現在高校において養成が行われている介護・福祉職[12]には、国家資格である「介護福祉士」[13]、都道府県の認定資格である「訪問介護員」[14]、いわゆる「ホームヘルパー」の２種類がある。本研究で取り上げている有田中央高校においては「介護福祉士」の受験資格を得られる。

「介護福祉士」を取得する方法として、①実務経験ルート②養成施設ルート③福祉系高校ルートの三つのルートがある。「介護福祉士」を取得するために選択されるルートとしては、①実務経験ルートが最も多い。②の養成施設ルートでは、養成施設を卒業すると国家試験の受験をせずに国家資格が与えられていたが、この制度は2015年度より廃止[15]される。

この三つのルートの中で、最も若い年齢で受験資格を得られるのが③福祉系高校ルートである。高等学校において、介護福祉士になるための人材を育成する介護福祉士養成教育[16]は文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定する学校において行われる。この学校指定区分には「福祉系高等学校等」と「特例高等学校等」の二つがある。「福祉系高等学校等」は修了時に「介護福祉

士」の受験資格を得ることができる。先述した③福祉系高校ルートがこれにあたる。「特例高等学校等」は、修了後に９ヶ月以上介護の業務に従事した場合に、介護福祉士の受験資格を得ることができる。よって、「特例高等学校等」は③福祉系高校ルートには含まれない。

「福祉系高等学校等」と「特例高等学校等」の違いは、教育課程にある。「福祉系高等学校等」は合計52単位、「特例高等学校等」は合計34単位を必要とする。

表２　福祉系高等学校等のカリキュラムの基準
高等学校等（専攻科及び別科を除く）

教　科	科　目	単位数
福　祉	社会福祉基礎	4
	介護福祉基礎	5
	コミュニケーション技術	2
	生活支援技術	9
	介護過程	4
	介護総合演習	3
	介護実習	13
	こころとからだの理解	8
公民、数学、理科又は家庭	人間と社会に関する選択科目	4
合　計		52

４．２．福祉系列の概要

有田中央高校が総合学科に改編された1997年度から福祉系列は設置されている。教員数は教諭２名、実習助手１名、非常勤講師１名の計４名である。福祉系列の募集は、総合学科160名のうち最大26名を定員としており出願の際に申し出ることとなっている。26名を最大定員としているが、近年の入学者は15名前後にとどまっており、基本的には女子生徒の方が多い。この系列では高校在学中に、国家資格である「介護福祉士」の受験資格を得られるようカリキュラム編成がされている。

４．２．１．福祉系列の教育課程の特徴

有田中央高校福祉系列は、先述した「福祉系高等学校等」に含まれる。国家資格「介護福祉士」の受験資格を得るために３年間で専門科目52単位の履修が義務付けられている。

2012年度入学生対象の福祉系列の教育課程では、１年次に総合系列と全く同じ科目を履修することとなっており、専門科目の履修はない。２年次には、「社会福祉基礎」２単位、「コミュニケーション技術」２単位、「介護過程」２単位、「介護福祉基礎」２単位、「介護実習」６単位[17]、「生活支援技術」５＋１単位[18]、「介護総演」１単位、「こころとからだの理解」４単位、計24単位[19]を履修する。専門以外の科目は８単位であるので、２年次における専門科目履修の割合は75％を占めている。３年次には、「社会福祉基礎」２単位、「介護総合演習」２単位、「こころとからだの理解」４単位、「生活支援技術」４単位、「介護福祉基礎」３単位、「介護過程」２単位、「介護実習」７単位、計24単位を履修する。専門科目以外の履修は６単位である。この６単位の内訳は「選択国語」２＋１単位[20]、「体育」２単位、「総合的な学習の時間」１単位、「LHR」１単位である。３年次における専門科目履修の割合は80％に上る。２年次の集中講座を含む３年間92単位のうち、専門の科目が占める割合は52.2％で半分を超えている。

総合系列の家庭系列、普通系列、芸術系列、体育系列、情報系列では、２年次に履修する各系列独自の授業は30単位中８単位で26.6％、３年次に履修する各系列独自の授業は30単位中12単位で40.0％、３年間で各系列独自の授業が占める単位の割合は22.2％である。商業系列においては、２年次に30単位中10単位で33.3％、３年次に30単位中12単位で40.0％、３年間における割合は24.4％となる。総合系列の中最も系列独自の授業が占める単位の割合が多いのは農業系列で、２年次に30単位中20単位で75.0％、３年次に30単位中24単位で80.0％である。３年間に占める割合は48.8％でおおよそ半分程度が専門科目である。

このように、総合学科12系列の中で福祉系列が最も専門科目に充てる割合が高いことがわかる。

４．２．２．福祉系列卒業者の進路

有田中央高校の卒業生の過去５年間の進路を平均すると、就職希望が約60％、進学希望は約40％である。また、就職希望者の95％が県内に就職したというように、地元志向が強いという傾向がある。

福祉系列の生徒は全員国家試験を受験することとなっており、合格率は受験生徒の約40％程度、多いときで60％程度である。卒業後の進路選択は約80％が就職希望で、ほとんどが地元において福祉系の職種に就いており、離職率も低いという。資格取得は目標の一つではあるが、試験に合格することを最終目的とは考えていない。知識や技術、マナーやコミュニケーション能力といった、社会に適応できるだけの能力を身につけさせることが職業教育であり、その結果として資格取得があると福祉担当の教員は言う。

現在、福祉系職業への就職希望者は地元からの求人によって全員就職でき、一人に対して数倍の求人数があり県外からの求人は断っている状況である。

福祉系列発足当初は、20歳以下の人が福祉系の仕事をするという認識がなかったためなかなか求人がもらえず、大阪の南部まで探しに行っていたという。そのような状況の中、福祉系の職場にボランティアで生徒を送り、その後ようやく介護実習を受け入れられるようになり、徐々に求人が来るようになったという。

また、現在は求人が余っている状況の福祉系の職業には、総合系列を卒業した生徒も就職している。その背景としては、この地域には女性が働くことのできる職場が少ないことが原因であるという。そのような状況の中、福祉系の職場は「福祉系列の生徒でなくても構わない」ということで、福祉について学んでいない総合系列の生徒を受け入れているという。4．1．でも述べたように、「介護福祉士」の資格取得のルートとし

て最も多くの人が選択しているのは実務経験ルートである。少子高齢化が進む現代において、福祉系の職業とりわけ介護職の需要は高まるばかりであり、有田中央高校においても福祉系列以外の生徒が福祉の現場に入るという状況が増えているという。高校３年間、福祉について様々な困難を超えて学んできた生徒と、全く別の分野について学んできた生徒が同じ職場に勤める状況に、福祉担当の教員は少なからず疑問を持っている。福祉について学んでいないが、福祉に携わる生徒にできることはないか、考えているところであるという。就職以外の約20％は進学希望で、理学療法士や作業療法士などの専門学校、また保育関係の専門学校を希望する生徒もいる。

５．若干の考察

５．１．教育課程における単位数の比較

有田中央高校総合学科の教育課程について、総合系列と福祉系列について比較した。総合系列の中でも、系列独自の科目が占める割合は異なっており、３パターンある。福祉系列とあわせると４パターンある。総合系列の中で、最も系列独自の科目が占める割合が高いのは農業系列・進学コースと農業系列・経営コースであり、ともに48.8％である。これは、有田中央高校の前身が農業高校であるということを踏まえると当然であると言える。

福祉系列についてみると、３年間に占める系列独自の科目の割合は52.2％であった。総合系列の中で最も高い農業系列よりも専門教育の割合が高くなっている。有田中央高校の前身が農業高校であったにもかかわらず、福祉系列の方が専門科目について学ぶ割合が高い。福祉系列における専門教育の割合が高くなる理由としては、「介護福祉士」の受験資格を得るために52単位が必須ということが挙げられる。科目の単位数という量的な面から見ると、福祉系列の教育課程は有田中央高校を代表する特色の一つであると言える。

総合学科は、生徒が自由に科目を選択できるという点が一つの特色である。しかし、実際は系列という形式で、ある程度専門の枠組みを作っている。いわゆる「学科」と同じ機能を持っていると言える。これは総合学科本来の趣旨からは外れているということが指摘できる。有田中央高校において福祉系列と農業系列に限定されるが専門教育の割合が高くなっているという面は、本来の総合学科の趣旨から外れているという一方で、枠組みを作っているからこそ職業教育が充実していると捉えることができる。

高校教育の目的は、学校教育法が成立した当時から、（成立時は1947年３月31日、第50条）現在でも（2007年６月27日改正、第50条）一貫して普通教育及び専門教育を施すとなっている。本来であればすべての高校、いわゆる普通高校においてさえ専門教育を施すことが目的とされている。職業学科や専門学科はこれをさらに強調し重点的にすることが求められており、総合学科の設立においても職業教育や専門教育を多様に提供することが目指されていた。これらから考えれば有田中央高校の現状が専門教育として役割を果たしているかを検証することは意味があると考えられる。

５．２．高校における学びと職業との結びつき

有田中央高校の卒業生の約60％の生徒が、就職という進路を選択している。福祉系列に関しては、約80％の生徒が就職を選択する。福祉系列卒業者が希望する就職先としては、ほとんどが福祉系の職業であり、高校３年間での学びが実際の職業選択に直結していると言える。

実際には、実務経験を積んだ後に資格を取得する方法が多く選択されていることからもわかるように、「介護福祉士」は名称独占資格であるためこの資格がなくても介護福祉の業務に従事することができる。資格がなくても入職できるとはいえ、高校３年間で介護福祉について専門的に学び、「介護福祉士」の資格を取得し介護福祉に貢献する生徒がいるという量的な面で見ると、高校における学びと職業との結びつきはあると言える。一方、有田中央高校福祉系列卒業で「介護福祉士」の資格を持っている生徒と、そうではない生徒に仕事の質の面における差はあるのかという点や、「介護福祉士」の受験資格を得るために設けられた52単位の教科目の実際の授業内容など、質的な面における検証は今回行えていない。

５．３．福祉系列の定員について

有田中央高校の募集定員は、総合学科で160名の募集であり、そのうち26名が福祉系列の最大定員である。福祉の授業を担当する教員数や、実習系の授業に必要な施設や設備等の条件により、福祉系列の定員は26名が上限とされている。しかし、26名を受け入れられるにもかかわらず、定員は充足していない。現在福祉系列に入学してくる生徒は15名程度であるという。

考えられる理由としては２つある。一つは、高校受験を控えている中学生に、有田中央高校の福祉系列を周知しきれていないのではないかということである。もう一つは、福祉系職業への入職方法の特殊性が挙げられる。「介護福祉士」の取得方法には３つのルートがあり、その中でも実務経験を積んでから資格を取得するルートを選択する人が多いということは先に述べている。つまり、高校で学ばずとも、資格を取得する方法があるため、高校段階で意欲的に資格を取得しようとする生徒はごくわずかではないかということである。

６．おわりに

以上、和歌山県立有田中央高校の総合学科を対象に、主に福祉系列の教育課程の特徴について考察を行った。

今後の課題としては、高校における専門的な学びと職業が結びついているという点から、実際に行われている授業の見学を通して質的な面においての分析、検

討を行うということが挙げられる。また、今回は有田中央高校のもう一つの特色と言える農業系列については取り上げていないため、以前行った聞き取り調査に基づき検討を行っていきたい。

本研究は、科学研究費補助金基盤研究（B）平成24～27年度「中等教育における職業教育改革の国際動向」(研究課題番号：23330233　研究代表者：佐々木英一）による研究成果の一部である。

謝辞

本研究を進めるにあたり、有田中央高校の清水博行校長先生、福祉担当の名原伸子先生、農業担当の上岡照明先生、及び有田中央高校の先生方には、当該校における学校改革や教育課程、教育実践についての解説等、ご指導を賜った。最後に記して、感謝申し上げる。

注

1　文部省初等中等教育局長通知「総合学科について」文初職第二百三号、1993年３月22日

2　大河内信夫「高等学校総合学科の科目選択の実態と進路との関係－複数の職業学科をもつ専門高等学校から改編した事例－」『産業教育学研究』第30巻第２号、2000年７月、pp.43-50

3　大河内信夫「農業学科から改編した高等学校総合学科における教育課程編成の特徴」『産業教育学研究』第31巻第１号、2001年１月、pp.83-93

4　小柳康子「研究ノート　福祉教育の総合学習としての展開に関する一考察－高等学校「総合学科」を中心として－」『福祉教育・ボランティア学習研究年報』６号、2001年、pp.160-180

5　厚生労働省『厚生労働白書』2009年度、p.４

6　川越雅弘「看護師・介護職員の需給予測」『季刊社会保障研究』第45巻第３号、2009年

7　北川真也・佐藤史人「商業教育における「キャリア教育」・「職業教育」に関する研究」『和歌山大学教育学部紀要』第62集、2012年２月、p157

8　有田中央高校の学校要覧（2012年度）より。

9　１＋１の＋１は朝学の単位である。

10　総合学科は、生徒ひとりひとりの多様な進路選択に対応できるよう、幅広く設定された選択科目の中から生徒自身が自由に科目を選択することを目指して構想された。しかし、実際には総合学科設立当初に目指されていた理念通りにはいかず、科目履修の方法については課題が生じている。ここでは、その例の一つとして、和歌山県立W高校を取り上げている。
参考文献として、佐藤史人「県立W高校の教育課程」『中等教育・職業教育における新カリキュラム開発の動向に関する国際比較研究』(科学研究費補助金研究成果報告書平成20年～22年度、課題番号：20330164、研究代表者　堀内達夫）や大河内信夫（前掲注２）による研究がある。

11　総務省「日本標準産業分類」2007年11月改定（2009年３月統計基準設定）

12　瀧本知加「高校福祉教育における介護福祉職養成カリキュラムの現状と課題」『産業教育学研究』2009年、p.57

13　「介護保険法」1997年12月17日制定、2012年11月26日最終改正。
「介護福祉士」は、同法に基づく名称独占の国家資格。

14　「介護保険法」1997年12月17日制定、2012年11月26日最終改正。
厚生労働省が認定した講習事業者の講習を修了することで認定される、都道府県の認定資格。

15　「社会福祉士及び介護福祉士法」の改正に基づき、2015年度の国家試験より、専修学校専門課程等の養成施設を卒業した者であっても国家試験の受験が義務付けられる。この制度は2013年度に施行予定であったが、養成施設等の体制が整わなかった等の理由で３年延期された。

16　文部科学省「高等学校における福祉科教育」

17　「介護実習」は、２年次に集中講座を設けている。通常時間割りにおいて４単位、集中講座において２単位を履修するため、併せて６単位となる。

18　５＋１の＋１は朝学の単位である。

19　注12の通り、集中講座の単位を含めているため、２年次に履修する総単位数は32単位となり、専門科目の履修は32単位のうちの24単位である。

20　２＋１単位の＋１は朝学の単位である。